

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	農林水産部 林務管理課
評価対象期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県林業研修所	施設種別	農林業振興
	所在地	由布市湯布院町大字川北899-91		
	設置目的	林業技術の改善及び林業経営の合理化に資するため、林業に関する研修教育を行うとともに、林業後継者、林業従事者等の利用に供する施設として、大分県林業研修所を設置する。		
指定管理者	名称	公益財団法人 森林ネットおおいた		
	代表者名	理事長 重本 悟		
	所在地	大分市大字古国府1337-15		
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修所を利用した研修教育に関する業務 ・研修所の建物及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・研修所の利用の許可に関する業務 ・その他知事が特に必要と認める業務 			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み
	(1)施設の設置目的の達成
	①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。
	②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
	③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。
	④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。
	【所見】
	○ 指定管理業務として実施した研修については、受講者数が514人と昨年度(576人)の約9割であった。
	○ 平成25年度の利用者数は2,814人であり、昨年度(H24:3,145人)の約9割であった。平成23年度に自主事業として緑の雇用研修を新たに開始した影響から平成23年度は一時的に高い水準にあったが、平成24年度以降は平準化している。作業班の経営体化が進んでいることから、受講者側では以前と比較すると安全対策や作業効率化への意識が向上しており、指定管理者側でもこれらに応えられるような研修内容となるように工夫を行っている。また、要望の多い重機関係の研修については自主事業も行っていることなどから、利用者数は増加する傾向にある。
	○ 研修業務に関する広報については、研修ごとに県の出先機関を通じて、林業事業者等に研修生の募集を行うとともに、年間の研修計画表をホームページで公表しており、設置目的に応じた広報活動がなされている。

(2) 利用者の満足度

- ①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- 研修に対する利用者の満足度は、「満足」「やや満足」「どちらとも言えない」「やや不満」「不満」の5段階のアンケート調査を実施しており、自由意見を記入する欄も設けている。これによると、「満足」「やや満足」を合わせると、97%となり、平成24年度の93%からは若干増加し、目標指標である80%を大きく上回り高いレベルで満足が得られていると考えられる。
- 重油ボイラー撤去に際して、一時的に冷暖房設備が不足する時期があり、アンケート等で研修環境に対する不満が寄せられたが、エアコンの設置により原因が解消されている。
- 指定管理や自主研修以外の研修において、講義内容に対する意見が見られた。研修のノウハウについては、指定管理者だけではなく、林業研修所を利用する他機関とも共有していく必要がある。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
- ②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

【所見】

- 指定管理での研修や「緑の雇用事業」で実施されている機械集材装置の特別教育・高性能林業機械システム研修・高性能林業機械メンテナンス研修などの、実施内容が似ており、使用機材等が共通している研修については同一時期に実施し、架線の架設及び撤収費用や高性能林業機械の運搬費用についての経費の削減を行った。
- 電気料金の契約アンペアの見直し(低圧電力35kWから4kWへ。月額3万円程度の減)を行い、また、使用していない電源等の管理を行ったところ、エアコンの設置等の影響もあるが、光熱費を前年度比で約7%削減することができた。
- 研修に使用する使用機材等について、修理を極力自力で行い、また、適宜細かいメンテナンスを行うことで修繕費を約55%削減することができた。

(2) 収入の増加

- ①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- 使用料収入は635千円となっており、前年度とほぼ同水準であった(対前年度比、使用料収入101%)。

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。
- ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

【所見】

- 人員配置については、全体を統括する部長1名、研修の業務計画や県等との連絡調整を担当する副部長1名、研修の実施と備品・機械器具・施設の管理等を担当する嘱託職員2名、経理等事務処理を行う臨時職員1名を配置しており、研修運営や施設管理等に関して合理的な配置となっていると判断される。人員の不足による業務への支障や苦情も発生しておらず、適正だと考えられる。
- より充実した研修を実施するために、林業機械や作業システムに習熟した講師の常雇用を検討している。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
- ②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
- ③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。
- ⑦事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

- 個人情報保護の徹底を図るため、職員会議等を通じ職員に対し周知徹底を行い、個人情報保護に努めた。漏洩等の事故は発生していない。
- 研修受講者の決定にあたっては、設置条例及び関係規程等を遵守し、公平な取扱いを行った。
- 研修実施にあたっては、職員が常時立会い、事故防止に努めた。
利用者が怪我をする事故が1件発生したものの、予見できない事故であった(日田林工高等学校2年生を対象とした林業体験の宿泊研修において、受講生が鼻骨を骨折。警備員は在所していたものの、就寝時間中の宿泊室内での受講生同士による予見できない事故であり、引率の教諭が対応した)。その他に事故は発生していない。
- 事故発生時の連絡網も整備されており、危機管理体制は適切であると思われる。

【総合評価】

【所見】

- 研修実施中における事故などの発生もなく、利用者に対するアンケート結果の満足度が高いことは評価できる。
利用者数を増やすためには、自主研修や林業災害防止協会などの他機関の研修の充実が必須であるが、緑の雇用(定員が決まっている)の研修内容が充実してきたことで、自主研修等に施設を利用できる期間が少なくなってきた。林業研修所の講義室が1箇所しかない等制約も多いことから、重複して研修を行うことにも限りがあり、今後対策を検討する必要がある。

【今後の対応】

- 引き続き、満足度が高い研修を実施し、適切な管理運営を行い、林業従事者等の知識や技術の向上に努めてもらいたい。

【指定管理者評価部会の意見】

- 講義室が1箇所しかない等の制約がある中で、計画的なスケジュール管理による効率的な運営や研修所外で行う出前講座等の工夫した取組を行うことによって、研修の受講機会を増やしていることは評価できる。
- コスト削減の取組が見られ、単年度収支の赤字を解消しており評価できる。
- 引き続き、アンケートの分析結果を研修講師とも共有を行い、研修内容の質の充実や利用者のニーズに合った研修の実施をさらに進めてほしい。